

## 入札公告

下記のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び新潟市契約規則（昭和59年新潟市規則第24号）第8条の規定に基づき公告します。

令和5年9月20日

新潟市長 中原 八一

### 1 入札に付する事項

(1) 品名	新潟市インターネット仮想化環境・テレワーク環境統合基盤拡張機器 (バックアップストレージ)
(2) 品質・規格・数量など	仕様書のとおり
(3) 契約の条項を示す場所	新潟市財務部契約課
(4) 入札日時・場所	令和5年10月13日 午後2時15分 新潟市役所本館2階契約課入札室
(5) 履行期限・履行場所	令和5年11月30日まで 新潟市総務部情報システム課の指定する場所 (新潟市中央区内)
(6) 入札保証金	新潟市契約規則第10条第2号により免除
(7) 入札を無効とする場合	新潟市契約規則第17条第1項の規定に該当するときは無効とし、入札者が談合その他不正な行為をしたと認められる場合はその入札の全部を無効とします。
(8) 入札を中止とする場合	新潟市契約規則第19条第1項の規定に該当する場合には、入札を中止することがあります。
(9) 談合情報等により公正な入札が行われないおそれがあるときの措置	談合情報等により、公正な入札が行われないおそれがあると認められるときは、入札期日を延期し、または取りやめることがあります。
(10) 契約保証金	新潟市契約規則第33条及び第34条の規定によります。

(1 1) 予定価格	公表しません。
(1 2) 最低制限価格	設けません。
(1 3) 契約締結について議会の議決を要するための仮契約	無
(1 4) その他特記事項	

## 2 入札参加資格の要件

- (1) 新潟市内に本社（店）、支店または営業所があり、かつ、当該本支店等が本市の競争入札参加資格者名簿（物品）に登載されている者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者
- (3) 新潟市競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止措置を受けていない者
- (4) 新潟市競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領の別表第2の9の措置要件に該当しない者
- (5) 仕様書に記載の参考銘柄と同等以上の性能を有する調達を提案する場合、「同等品申請書」（別紙1）を提出できるものであること。

## 3 入札の参加手続

一般競争入札に参加を希望する場合、次により申請してください。なお、入札参加申請者名は入札終了まで公表しません。

- (1) 提出書類 一般競争入札参加申請書（別記様式第2号） 2部  
同等品申請書（別紙1）※該当する場合 1部
- (2) 提出先 新潟市財務部契約課物品契約係  
〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1  
新潟市役所本館2階  
電話 025-226-2213  
FAX 025-225-3500
- (3) 提出方法 持参又は郵送
- (4) 申請期限 令和5年10月3日
- (5) 受付期間 入札公告の日から申請期限の日の午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

## 4 質疑書の提出について

説明会を開催しませんので、質疑事項がある場合は、次により質疑書を提出してください。

- (1) 様式 別紙様式に準じて作成してください。

- (2) 提出期限 令和5年9月27日
- (3) 提出先 3(2)に同じ
- (4) 提出方法 ファクシミリのみとします。
- (5) 回答日 令和5年10月2日まで
- (6) 回答方法 個別にファクシミリにて回答するほか、入札控室に掲示及びホームページへ掲載します。
- (7) その他 電話での受付は一切行いません。  
質疑書には、正確な番号及び件名を記入してください。また、返信用ファクシミリ番号を必ず記入してください。

## 5 入札時の注意事項

- (1) 入札参加申請後に入札を辞退する場合は、書面で届け出てください。
- (2) 入札時間に遅れた場合は、入札に参加できません。
- (3) 入札場所に入室できるのは、入札参加申請者毎に原則1名とします。
- (4) 代理人が入札する場合は、委任状を提出してください。
- (5) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数の金額を切り捨てた金額）をもって落札者の入札価格とします。入札参加申請者は、消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、入札金額の訂正は無効とします。
- (6) 予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度入札を一回行います。再度入札の方法については、別途指示します。ただし、初度入札で無効とされた者、失格となった者及び最低制限価格を設けたときであって最低制限価格未満の入札を行った者は、再度入札に参加できません。
- (7) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者が2者以上ある場合は、くじ引きで落札者を決定します。

## 6 落札者の決定

落札者が決定したときは、直ちにその旨を落札者に通知するとともに速やかに公表します。

ただし、落札者と決定した者が契約締結までの間に指名停止を受けた場合は、落札決定を取り消し、仮契約を締結していた場合は、本契約を締結しないものとします。

別記様式第2号

一般競争入札参加申請書

年 月 日

(宛先) 新潟市長

申請者

郵便番号

所在地

商号又は名称

代表者氏名

(押印不要)

担当者

(電話番号 )

(FAX番号 )

下記入札の参加資格要件を満たしており、入札に参加したいので、新潟市物品に関する一般競争入札実施要綱第5条第1項の規定により申請します。

記

公告年月日	令和5年9月20日
番号	新潟市公告第455号
品名	新潟市インターネット仮想化環境・テレワーク環境統合基盤拡張機器 (バックアップストレージ)

別紙様式

質 疑 書

年 月 日

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

(押印不要)

(担当者 )

(FAX番号 )

- 1 番 号 新潟市公告第455号  
2 品 名 新潟市インターネット仮想化環境・テレワーク環境統合基盤拡張機器  
(バックアップストレージ)

質 疑 事 項

質 疑 事 項

## 同等品申請書

調達物品名：新潟市インターネット仮想化環境・テレワーク環境統合基盤拡張機器  
(バックアップストレージ)

No.	品名	メーカー名・型式	備考

仕様を満たすことを証明する資料を添え、上記のとおり同等品の認定を申請いたします。

令和 年 月 日

住 所

会 社 名

代表者名

## 仕様書

### 1 品名・数量

新潟市インターネット仮想化環境・テレワーク環境統合基盤拡張機器  
(バックアップストレージ) 一式

### 2 用途

新潟市インターネット仮想化環境・テレワーク環境統合基盤に接続し、同基盤上に構築するグループウェアシステム・メールシステムのデータバックアップを行う。

### 3 仕様

別紙のとおり

### 4 参考銘柄 (参考構成例)

別紙のとおり

### 5 納入期限

令和5年11月30日まで

### 6 納入場所

新潟市総務部情報システム課の指定する場所 (新潟市中央区内)

### 7 納入方法等

搬入に係る運搬費用等は、受託者が負担すること。

機器の設定及び設置を含むシステムの構築については、別途構築業務委託契約を締結して実施するため、本契約内において同作業の実施は不要とする。なお、同業務受託者からの機器に関する問合せや協議が必要な場合について、相互の連携と協調を図り円滑に進めること。また、協議内容等は議事録に取りまとめ、新潟市宛てに書面にて提出すること。

### 8 その他

契約終了後、この契約に関する業務評価をします。

納品終了後、納品書を提出してください。

その他納入者が本調達のプロセスで必要となる情報は、本市から別途提示します。

### 9 問い合わせ

質問は、下記問い合わせ先にファクシミリ又はメールでお願いします。

電話での質問はお断りします。

新潟市役所契約課

F A X : 025-225-3500

メール : keiyaku@city.niigata.lg.jp

## 調達内容・参考銘柄

新潟市インターネット仮想化環境・テレワーク環境統合基盤に接続し、新潟市グループウェアシステムのデータバックアップを行う機器・ソフトウェア一式の調達を行う。

機器等の一例は以下のとおりであり、これらと同様の機能を果たす製品を納入すること。

代替品での応札の場合、入札参加申請時に新潟市財務部契約課に性能資料を提出し、審査を受けること。

	品目	製品例	数量	単位
1	NAS	Unity 380 DPE 25 x 2.5 Dell FLD RCK LL[Unity 380 Hybrid DPE - APJ]	1	個
2	バックアップ ストレージ 機器	Controller DD6400 NFS CIFS[PowerProtect DD6400 - APJC]	1	個
3	ソフトウェア	DD6400 ソフトウェア バス-VP[Required Software -APJC] (5年サポート)	1	個
4	ソフトウェア	Veeam Backup & Replication Univ License. Includes Enterprise Plus Edition features.-5Years Subscription Upfront Billing & Production(24/7) Support	4	個

各製品の仕様詳細を以下に示す。

### 1 NASの詳細

#### 1) 規格・数量

##### NAS ストレージ 1 式

- ・ストレージコントローラーで NAS および SAN のサービスを提供可能なこと。管理の容易性の観点から NAS および SAN のサービスは同一ハードウェアから提供すること。
- ・NAS サーバを構成するストレージコントローラーは、冗長構成をとること。リソース有効利用のために Active-Active 構成をとること。
- ・NAS サーバは、NFS、CIFS の両プロトコルを使用してアクセスする場合にアクセス権とパーミッションを別管理が可能なこと。NFS からのアクセス時はパーミッションのみのチェックとし、CIFS からのアクセスはアクセス権のみをチェックすること。
- ・NAS サーバはファイルサービスを停止することなくファイルシステムを拡張する機能を有すること。

#### 2) ハードウェア要件

- ・ストレージコントローラーは、1 台あたり 64GB 以上のキャッシュメモリを搭載していること。



- ・ストレージはHDD（RAID6+ホットスペア構成）とし、実効容量 72TB 以上を搭載すること。
- ・RAID10、RAID5 および RAID6 から選択が可能なこと。
- ・10GbE に対応したネットワークポートを 4 ポート以上有すること。
- ・NFS プロトコル v3 または v4 に対応していること。
- ・NLN に対応していること。

### 3) 故障時等の対応

- ・納品日より構築期間及び構築後 5 年間のオンサイト対応を含めること。24 時間 365 日の受付及び受付後 6 時間以内の対応を原則とするが、軽微な内容については開庁日（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律「昭和 23 年法律第 178 号」に規定する休日及び 12 月 29 日から翌日の 1 月 3 日までの日は除く。）の対応とする。
- ・ハード故障の場合、納品日より構築期間及び構築後 5 年間無償で部品交換を行うこと。バッテリー、マウス、LAN ケーブルは除く。
- ・機器の欠陥により故障、機能停止等の異常が発生した場合は、直ちに機器の交換等を行い解消すること。当該欠陥が同一仕様の機器にも存在する場合は、該当する全ての機器を交換の対象とすること。なお、異常が発生していない機器の予防交換は含まない。
- ・ハードディスクの交換等を行う場合、交換したハードディスクの返却は不要とすること。

### 4) その他

- ・OS はストレージ独自 OS を使用することとし、同 OS のライセンスに係る費用を本調達に含めること。
- ・コンソールやケーブル等、本仕様書に記載の無いものであっても構成に必要なものは必要数分準備すること。
- ・動作を確実にし、運用管理を簡素化するため、バックアップストレージと同一メーカー製とすること
- ・中古品は不可とする。

## 2 バックアップストレージ機器の詳細

### 1) 規格・数量

バックアップストレージ 1 式

### 2) ハードウェア要件

- ・ストレージは HDD で、実効容量 24TB を搭載し 80TB 以上に拡張できること。
- ・可変長重複排除機能を有すること。

- ・運用中に使用されなくなったブロックデータの削除処理と他の処理（バックアップ及びレプリケーション）を平行して実行できること。
- ・RAID6 相当を採用していること。
- ・バックアップデータを保管するときに、正しくデータが書かれているか検証する機能を有すること。
- ・運用中に定期的にストレージ全体のデータを読み出し検証し、正しく書かれているかを確認する機能を有すること。
- ・データを保管する前に暗号化を行う機能を有すること。
- ・電源の二重障害でもデータ損失がないようにデータ保護機能を有すること。
- ・不正な改ざんに対する防止機能を有すること。
- ・ランサムウェア対策として、バックアップデータは CIFS/NFS プロトコル以外に独自プロトコルを採用し容易にアクセスできない構成も可能とすること。

### 3) 故障時等の対応

- ・納品日より構築期間及び構築後 5 年間のオンサイト対応を含めること。24 時間 365 日の受付及び受付後 6 時間以内の対応を原則とするが、軽微な内容については開庁日（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律「昭和 23 年法律第 178 号」に規定する休日及び 12 月 29 日から翌日の 1 月 3 日までの日は除く。）の対応とする。
- ・ハード故障の場合、納品日より構築期間及び構築後 5 年間無償で部品交換を行うこと。バッテリー、マウス、LAN ケーブルは除く。
- ・機器の欠陥により故障、機能停止等の異常が発生した場合は、直ちに機器の交換等を行い解消すること。当該欠陥が同一仕様の機器にも存在する場合は、該当する全ての機器を交換の対象とすること。なお、異常が発生していない機器の予防交換は含まない。
- ・ハードディスクの交換等を行う場合、交換したハードディスクの返却は不要とすること。

### 4) その他

- ・OS はストレージ独自 OS を使用することとし、同 OS のライセンスに係る費用を本調達に含めること。
- ・コンソールやケーブル等、本仕様書に記載の無いものであっても構成に必要なものは必要数分準備すること。
- ・動作を確実にし、運用管理を簡素化するため、NAS ストレージと同一メーカー製とすること。
- ・中古品は不可とする。

## 3・4 バックアップソフトウェア

1) ソフトウェア機能要件

- ・物理サーバに対しシステムバックアップが取得出来ること。  
バックアップ取得するためにエージェントソフトウェアが必要な場合はインストールしても構わない。ただし、サーバが提供している機能が問題なく動作すること。
- ・VMware で構築した仮想化環境 (vSAN) 上の仮想マシンをエージェントレスでシステムバックアップが取得出来ること。VMware 社の認定バックアップメーカーであること。
- ・将来拡張容量 72TB の NAS ストレージのバックアップが取得出来ること。
- ・上記 3 点のバックアップが単一のバックアップソフトウェアで管理設定ができること。
- ・バックアップしたデータから仮想マシン単位、ファイル単位でリストアが出来ること。
- ・単一のバックアップソフトウェアで NAS 領域、サーバのバックアップについて導入ライセンスを上限とし、自由にバックアップ取得対象、容量の変更が可能であること。
- ・NAS 領域においてインスタントファイルサーバリストアが可能であること。実際にリストアすることなく、そのファイルサーバにアクセスを可能とする機能を有すること。
- ・バックアップストレージ (バックアップデータの格納先 HW) と連携しネットワーク負荷の軽減、ネットワークのスループットの向上が図れる機能を有すること。
- ・バックアップストレージのソフトウェアを用意すること。

2) その他

- ・本ソフトウェア使用にあたりライセンスが必要となる場合、納品日より構築期間及び構築後 5 年間の分を含めること。また、ソフトウェアに不具合があった際、ログ解析やパッチの提供などを行えるよう、5 年のソフトウェアサポートが製品に付帯していること。

5 その他

本件機器・ソフトウェアは、システム構築後 6 年以上の使用を予定している。構築後 5 年間のオンサイト対応・ソフトウェアサポート終了後、1 年間については別途委託契約締結し、上記対応を行うことを想定しているため、必要に応じて対応可能であること。